

## JOMF 派遣医師便り (2020. 03)

### ◆シンガポール◆

## コロナウイルスとシンガポール (2)

### シンガポール日本人会クリニック

日暮 浩実

この原稿を書いている3月24日時点では、シンガポール政府は、可能な限り患者さんを探し出し、感染を抑え込もうと断固たる姿勢を示している。

シンガポールはSARS、2009 H1N1 インフルエンザの経験から、流行初期においては可能な限り抑え込むことを目標としている。それでも、世界との完全な交通遮断は不可能なことから、感染が徐々に広まることは、最初から覚悟していて、時期が来たら、そうした抑え込みは事実上不可能となり、一般疾患として対処し、付き合っていくという現実的な方針も、周知されている。流行がどういうステージにあるか(DORSCON\*)は、色分けで常日頃から国民に教育している。だからこそ、それまでのYellowからOrangeに変わった2月7日に、食料の買い占めが起こった。この買い占めが起こったのは、恐れやデマからというよりもむしろ、感染症の広まりのステージが上がったことによる当然の反応で、それだけ、国民に教育が徹底されているという証であったと私は思う。

3月13日には、リーシェンロン首相から、国民へ呼びかけが行われた。5分余りのスピーチで予め、録画されたものだったが、英語、中国語、マレー語の3か国語で首相自らが国民に語り掛ける形式だった。このウイルスに打ち勝っていこうという強い決意を表すと同時に、国民はだれも置き去りにしないというメッセージも込められた。また、ウイルスと戦う第一線となると医療者ばかりが注目されがちであるが、タクシードライバーや清掃業の方々など、実は感染の危険と隣り合わせで、かつ根源的なところでとても大切な役割をしているが、あまり注目されない業種の人々にもねぎらいの言葉をかけるなど、よく練られた演説であったとの印象をもった。こうした演説は、DORSCONがYellowからOrangeに変わった直後の2月8日も行われていて、一時的にあった物品の買い占めなどの混乱を鎮める役割を果たした。

3月4日から、空港や港などでは、上気道炎様の症状がある人全員にPCR検査を開始するなど、検疫を強化したが、それでも、輸入例が増えてきたため、下記に述べるような出入国制限が実施されるようになった。

3月16日から、全てのシンガポール国民は不要不急の国外への移動はしないように通達されたが、これに先立つことひと半月前の2月1日、中国本土に過去14日間以内に滞在歴がある人の入国ができなくなった(denial of entry)。それが、韓国の2つの都市に滞在歴がある人に対して2月26日、更に韓国全土に拡大されたのは3月4日、そしてこの日にはイラン、北イタリアからも入国できなくなり、次いで3月15日からはイタリア全土、その他、フランス、ドイツ、スペインからも入国できなくなった。また、入国はできるものの、入国後

14日間の自宅待機をしなくてはならないという知らせ（SHN, Stay Home Notice）が出された国は3月16日の時点でASEAN諸国、日本、スイス、イギリスとなっていた。中国は別として、韓国の一部とその後韓国全土、イラン、フランス、イタリアの一部とその後全土、ドイツ、スペインに対してはdenial of entryとStay Home Noticeが同時に出された。ASEAN諸国、日本は、まだ、本日3月16日の時点ではSHNだけで、denial of entryはでていなかった。

しかし、その後、各国で流行が更に広まり、輸入例が増えたことから、出入国の制限は厳しさを増した。3月22日、日曜日にも関わらず、国から新しい制限令が出された。それは、23日23:59以後は、基本的に全ての短期滞在者の入国禁止、および外国人で当地の労働許可証がある場合でも、運輸、医療などの業種以外の方は再入国ができなくなるとの大変厳しい内容だった。また、23日には、27日23:59以後は、シンガポールに入国する人は、シンガポール国民であっても、Health Declarationを出さなければならなくなることも発表された。違反者は一万ドルの罰金および/または6か月以下の懲役、再犯は2万ドル/および1年以下の懲役である。

ちなみに、入国後、SHNで自宅で14日間待機というのは、短期滞在者にとっては入国禁止に等しいものなので、短期滞在者はほとんどいなくなることであろう。14日間SHNでも当地に来るといふ人は、当地に新たに赴任する人と考えられるが、これを当て込んで一部のホテルで14日間パッケージが売り出されたと聞いた。国の示唆があったのではと勘ぐってしまいたくなるが、商魂たくましいというべきなのだろう。

当地に住居がある労働者でもSHNでは厳しい生活を迫られる。いくつかの役所から、電話やSNSなどで在宅確認の連絡（夜9時から朝7時を除く）があり、1時間以内に返信しなくてはならない。返信が滞ると、国民ならば1万ドル以下の罰金または/および、6か月以下の懲役である。再犯は2万ドルまたは/および1年以下の懲役である。外国人なら労働許可証の剥奪、国外退去、永住権保持者は永住権剥奪、国外退去となるから大変厳しい。SHNだと買い物など日用品をも買いに出かけられないので、雇い主が責任をもって供給しなければならない。ただ、それが不可能な単身者などは当局が責任をもってくれるそうである。

この原稿を書いている3月24日は、中国が武漢で行ったような、人の移動制限を各国が実施しつつある局面である。中国は中央集権で強権的に人の動きが制限できたが、それと同じ程度にできる国が自由世界にどれだけあるだろうか。ただ、民主主義国家がこれができるとすれば、それは自由意志で成し遂げるわけであるから、それはそれで素晴らしいことであるが、シンガポールのようにかなり重い罰則を科さなくては順守されないものだろうか。

今回のウイルス禍は世界中の人々にとって、予期せぬ出来事です。そして、これは、奇しくも世界中の人が共有できる事象です。自国だけの問題ではありません。対立している時ではありません。今こそ、皆で、協力して一人ひとり、やれることを行っていくべき時ではないでしょうか。そうすれば、いつか遠くない将来この難局を乗り切ることができると思います。

今回でシンガポールからのニュースレターは最後となります。20年間に渡り、ご愛読くださりまして本当にありがとうございました。

\*DORSCON Disease Outbreak Response System Condition

シンガポール保健省による感染症警戒レベル。低い方から、Green, Yellow, Orange, Red  
の4段階で流行の状況や行動の基本指針が色ごとに表示されている。